

生駒市における職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

職務の級	職務の級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(割合)	職名	(人)	(人)	(割合)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	68	8.3%	事務員	36	376	45.9%	係員級
				技術員	2			
				保育士等	30			
				計	68			
2級	主事及び技師の職務	100	12.2%	主事	95	376	45.9%	係員級
				技師	5			
				計	100			
3級	主任の職務	208	25.4%	主任	208	376	45.9%	係員級
				計	208			
4級	係長及び主査の職務	193	23.5%	係長	99	193	23.5%	係長級
				主査	94			
				計	193			
5級	主幹の職務	77	9.4%	主幹	53	77	9.4%	主幹級
				主幹保育士等	24			
				計	77			
6級	課長補佐の職務	75	9.1%	課長補佐	44	75	9.1%	課長補佐級
				室長	6			
				専門官	2			
				各施設センター所長・場長 (職務の級が7級の者を除く)	6			
				保育園・幼稚園の副園長	8			
				図書館分館長、図書室室長	3			
				消防署署補佐	6			
				計	75			
7級	課長の職務	76	9.3%	課長・課課長	54	76	9.3%	課長級
				保育園・幼稚園の園長	11			
				会計管理者	1			
				議会事務局次長	1			
				監査委員事務局長	1			
				幼保こども園課指導主事	2			
				図書館長	1			
				消防署副署長	1			
				消防署分署長	2			
				企画官	2			
				計	76			
8級	部長及び次長の職務	23	2.8%	部長	11	23	2.8%	部次長級
				次長	7			
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				特命監	1			
				参事	2			
				計	23			
合計(※)		820	100%					

※技能職給料表が適用される技能職員24名、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員48名(全員3級主任)並びに任期付短時間勤務職員22名(3級主任14名、技能職員8名)は上記に含まれません。暫定再任用常勤職員1名は含みます。